

路上喫煙対策について

1. これまでの経過と取組み

- 平成 27 年 10 月、市議会において「喫煙場所を適切に設置し、よりよい分煙環境を整備する請願」採択。
 - 日本たばこ産業株式会社の協力により、喫煙所が設置された。
 - ・宇治山田駅前・内宮宇治橋前・宇治浦田駐車場・おかげ横丁・内宮おはらいまち五十鈴茶屋下五十鈴川河川敷
- 平成 29 年 3 月、「禁煙エリアの設置に関する条例のお願い」要望。
- 平成 30 年 3 月、市議会予算特別委員会教育民生分科会において「伊勢市駅前の喫煙場所の現状把握や設置を求める」意見。
- 平成 30 年 6 月に教育民生委員協議会で条例改正へのスケジュール（案）を報告。

2. 市の取組

現行条例（伊勢市を美しくする条例）を一部改正し、路上喫煙禁止区域を設ける等により、路上喫煙対策を講じて、市民の快適な生活環境を保持する。

3. 今後のスケジュール

資料 2-1-②参照

4. 環境審議会の役割（審議事項）

- 路上喫煙禁止に係る条例制定等の取組に関する審議
 - ・市が提示する取組案に対する意見を答申いただく。
 - ※具体の禁止区域の選定については、別に設置予定の審議会で審議予定